

説明会開催等報告書

年 月 日

（宛先）山形市長

住 所
氏 名
（ 自 署 ）

宅地造成及び特定盛土等規制法第11条の規定に基づき、宅地造成等に関する工事の施行に係る土地の周辺住民に対し、説明会の開催その他の当該宅地造成等に関する工事の内容を周知させるため必要な措置を講じましたので、下記のとおり報告します。

記

- 1 周知を行った者
- 2 周知方法
 - 説明会の開催（各対象者への個別の対面での説明を含む。）
 - 書面の配布
 - （ 隣接地 境界から mの範囲 町内会 その他： ）
 - 工事内容の掲示及びインターネットを利用した閲覧
- 3 周知期間・説明会の実施日時
- 4 説明会の開催場所・参加人数
- 5 質問事項及び回答対応
- 6 工事内容の掲示場所

- 備考
- 1 周知の方法について、該当する事項（印）にレ印を付けること。なお、複数の方法により周知を行った場合は、その方法ごとに報告書を作成すること。
 - 2 周知した内容が分かる書類（説明会の開催資料、住民への配布資料等）を添付すること。